

## 【薬剤師資格証 申請方法】

●Yahoo!等の検索ワードへ「HPKI」「日本薬剤師会」などを入れ検索する。

HPKI 日本薬剤師会 × 🔍 検索

ウェブ 画像 動画 知恵袋 地図 リアルタイム ニュース 一覧 ツール

約7,710件 1ページ目

🔍 hpkiカード 日本薬剤師会 で検索

これをクリック

https://www.nichiyaku.or.jp > hpki ▾

**日本薬剤師会認証局 | 薬剤師資格証の発行を通じ、医療IC...**

「薬剤師資格証」とは、所持する人が薬剤師であることを証明する「物」であると同時に、内蔵するICチップに電子的なHPKI（保健医療福祉分野公開鍵基盤：Healthcare ...

●下の画面が開くので「薬剤師資格証を申請する」をクリックする。

公益社団法人 日本薬剤師会



日本薬剤師会認証局

Japan Pharmaceutical Association Certification Authority

薬剤師資格証  
を申請する  
Application

日本薬剤師会認証局  
JPA CA

薬剤師資格証とは  
About

薬剤師資格証  
の取得方法  
Procedure

利用費等について  
Usage fee

よくある質問  
New!  
FAQ



薬剤師資格証の発行を通じ、医療ICT化の推進を目指します。

お知らせ

10/11 17:00 「よくある質問」を更新しました。

●次頁の画面が開くので目を通しHPKIカード作成の申請書作成へ進む。



## 日本薬剤師会認証局

Japan Pharmaceutical Association Certification Authority

<a href="#">薬剤師資格証 を申請する Application</a>	<a href="#">日本薬剤師会認証局 JPA CA</a>	<a href="#">薬剤師資格証とは About</a>	<a href="#">薬剤師資格証 の取得方法 Procedure</a>	<a href="#">利用費等について Usage fee</a>	<a href="#">よくある質問 FAQ</a>
--	--------------------------------------	------------------------------------	--	--	--------------------------------

### 申請書類準備の前に

申請書類の準備を始める前に、「[薬剤師資格証の取得方法](#)」をご一読頂き、申請から取得までの一連の流れをご確認いただきますようお願いいたします。

また、この後、申請書データの入力時に、対面交付で受取を行う薬剤師会も選択していただきます。

(所属する薬剤師会がある場合は、基本的にご所属の県薬、地域薬をご選択ください。)

### 薬剤師資格証の申請書を作成する

下記のボタンより、申請に必要な書類の確認と申請書の作成が行える「[日本薬剤師会認証局 WEB申請書作成支援サービス](#)」に進みます。

[日本薬剤師会認証局 WEB申請書作成支援サービスに進む](#)

ここをクリック

●WEB申請書作成支援サービス画面が開くので、一読し流れを把握して「次へ」をクリックする。

## 日本薬剤師会認証局 WEB申請書作成支援サービス

### ■ 薬剤師資格証 準備から発行(利用開始)までの全体の流れ

#### 1. 申請の区分について

- ①新規発行申請：初めて発行する方（過去に発行実績がある方は再発行）（A）
- ②継続発行申請：現在有効な薬剤師資格証があり継続更新可能期間にある方（B）
- ③再発行申請：現在利用中の薬剤師資格証の破損、期限切れ、券面変更となった方（C1、C2、C3）
- ④再発行申請：券面利用不可の薬剤師資格証の紛失、券面変更、期限切れとなった方（D1、D2、D3）
- ⑤失効申請：現在有効な薬剤師資格証を無効にする場合（紛失、利用者死亡、利用しない等）（E）
- ⑥緊急失効：他人による不正利用など緊急に利用不能にしたい場合は、電話等連絡により、日本薬剤師会認証局にて緊急失効の手続きが行えます。

#### 3. 失効申請手続きの流れ

- ①申請に必要な書類を確認します。  
「申請前の準備」の画面から、失効申請必要な書類が確認できます。
- ②失効申請書の作成は「「申請前の準備」の画面から「申請書作成」を使用します。
- ④申請書の作成が完了したら、申請書PDFをダウンロードします。
- ⑤申請書に署名を行います。
- ⑥申請書と必要な添付書類を申請書送付先に郵送してください。
- ⑦日本薬剤師会にて失効審査を行い、失効処理を行います。

[次へ](#)

●申請に必要な書類を確認する為「①申請前の準備」をクリックする。

### 1.申請前の準備

最初に、「1.申請前の準備」で、申請に必要な書類等を確認してください。

確認の最後に、必要書類一覧が表示されますので、画面を印刷するなどして保存されることをお勧めします。

①申請前の準備

### 2.申請書の作成

上記「1.申請前の準備」がお済みになり、申請に必要な書類をご用意頂いた方は

「2.申請書の作成」へお進みください。

申請書の作成では、初めに本会からの連絡先としてご登録頂くメールアドレスの確認をいたします。

有効なメールアドレスをご用意いただき、「[accept-hpki@nichiyaku.or.jp](mailto:accept-hpki@nichiyaku.or.jp)」からのメールを信頼できる送信元として正常に受信できるように設定してください。

申請書の作成の最後に申請書がPDFでダウンロードされますので必ずPCに保存してください。

申請書の作成の途中で画面を閉じたり等で中断した場合は、最初から再度実施してください。

途中で保存することは出来ませんのでご注意ください。

②申請書の作成

戻る

●今回は全員が初めて作成するので「新規申請」をクリックする。

失効申請以外は、申請書に顔写真を貼付いただく必要がございます。

顔写真は6ヶ月以内に撮影したパスポートサイズのもので、パスポート申請と同じ基準で撮影された顔写真が必要です。

詳細は、外務省等のホームページをご覧ください。

外務省HP（参考）：[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic\\_photo.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html)

新規申請

初めて申請される方向けの申請になります。

画面内容に従って進行してください。

継続・再発行申請

資格証を一度発行し、継続・再発行をされる方の申請になります。

画面内容に従って進行してください。

失効申請

資格証の紛失や破損、資格証が不要になった方の申請になります。

画面内容に従って進行してください。

戻る

申請書提出の際に必要な書類を確認いたします。  
当てはまる選択肢をクリックしてください。  
チェックを入れた選択肢から必要書類を表示します。

薬剤師資格証に併記したい姓名を以下から選択してください。注) 現姓記載は必須です。

選択肢

- 無い (現姓のみ)
- 旧姓・旧名
- 通名

●チェックリストが出るので自分に該当するものを選ぶ。

申請時に複写を送付する予定の本人確認書類を以下から選択してください。

選択肢

- 日本国旅券 (有効期限内のもの)
- 運転免許証 (有効期限内のもの)
- 住基カード(写真付、有効期限内のもの)
- マイナンバーカード (有効期限内のもの)
- 官公庁身分証明書 (張替え防止措置済みの写真付、有効期限内のもの)

上記の送付頂く本人確認書類は有効期限内ですか？  
以下から選択してください。

選択肢

- はい
- いいえ

上記の送付して頂く本人確認用の書類に記載されている姓名を以下から選択してください。

選択肢

- 現姓 (本名)
- 旧姓・旧名
- 通名

ご用意していただく薬剤師免許証に記載されている姓名を以下から選択してください。

選択肢

- 現姓 (本名)
- 旧姓・旧名
- 通名

戻る

次へ

●全て選び終わったら「次へ」をクリックする。

## 申請区分：A新規申請

この画面を印刷し、有効期限内の必要書類・写真をご用意ください。

書類・写真が揃いましたら、再度、「日本薬剤師会認証局 薬剤師資格証 申請書作成支援サービス」のホームページに行き、「2.申請書の作成」にお進みください。

なお、顔写真は6ヶ月以内に撮影したパスポートサイズのもので、パスポート申請と同じ基準で撮影された顔写真が必要です。詳細は、外務省等のホームページをご覧ください。

外務省HP（参考）：[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic\\_photo.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html)

1. 発行申請書
2. 住民票（発行日から6ヶ月以内かつ、個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの、複写不可）
3. 運転免許証（有効期限内のもの）の複写
4. 薬剤師免許証の複写
5. 顔写真（6ヶ月以内のもの） ← 45mm × 35mm

戻る

TOP画面へ戻る

### ●自分に必要な書類を確認し、用意する。

用意ができたなら再度WEB申請書作成支援サービス画面から「申請書の作成」へ進む。

#### 1.申請前の準備

最初に、「1.申請前の準備」で、申請に必要な書類等を確認してください。

確認の最後に、必要書類一覧が表示されますので、画面を印刷するなどして保存されることをお勧めします。

①申請前の準備

#### 2.申請書の作成

上記「1.申請前の準備」がお済みになり、申請に必要な書類をご用意頂いた方は

「2.申請書の作成」へお進みください。

申請書の作成では、初めに本会からの連絡先としてご登録頂くメールアドレスの確認をいたします。

有効なメールアドレスをご用意いただき、「[accept-hpki@nichiyaku.or.jp](mailto:accept-hpki@nichiyaku.or.jp)」からのメールを信頼できる送信元として正常に受信できるよう設定してください。

申請書の作成の最後に申請書がPDFでダウンロードされますので必ずPCに保存してください。

申請書の作成の途中で画面を閉じたり等で中断した場合は、最初から再度実施してください。

途中で保存することは出来ませんのでご注意ください。

②申請書の作成

戻る

## メールアドレスの登録

申請書作成にあたり、はじめにご登録頂くメールアドレスの確認をいたします。  
以下メールアドレス入力欄にメールアドレスを入力頂き、利用規約に同意の上、  
メール送信ボタンをクリックしてください。

入力して頂いたメールアドレス宛てに、「〔薬剤師資格証〕メールアドレス登録のお知らせメール」という件名で  
メールを送信させていただきます。  
メール記載のURLにアクセスして頂き、申請書作成に進んでください。

メールアドレス入力

suzuka.hanako@~.ne.jp

※メールフィルタを使用している場合は「[accept-hpki@nichiyaku.or.jp](mailto:accept-hpki@nichiyaku.or.jp)」からのメールを受信できるように  
設定してください。  
メールに記載されたURLの有効期限は、メールの送信時間より30分以内となっていますのでご注意ください。

- 黄色に色付けされた枠へメールアドレスを入力する。  
薬局共通のアドレスではなく必ず個人のアドレスを入力する。

## ご利用規約(利用者同意書)

日本薬剤師会認証局 HPKI署名用及び認証用証明書サービス利用規約（利用者同意書）  
2022年10月12日版

第1条（総則）  
1. 「日本薬剤師会認証局 HPKI署名用及び認証用証明書サービス利用規約」（以下、「本規約」という。）は、日本薬剤師会（以下、「本会」という。）が提供する「HPKI署名用及び認証用証明書サービス」（以下、「本認証サービス」という。）の利用に関して定めたものです。  
2. 本認証サービスは、「HPKI署名用証明書」及び「HPKI認証用（人）証明書」（以下、両者を合わせて「加入者証明書」という。）を発行するサービスです。  
3. 「日本薬剤師会認証局運用規程」（CPS: Certification Practice Statement、以下、「CPS」という。）及び本規約は、本認証サービスの変更に伴い変更される場合があります。  
4. 利用申込者は、本認証サービスの利用の申請等に伴い本サービスに提供した書類等やそれに記載された個人情報の内容を、当会並びに本認証サービスの業務の用に供することに同意しなければなりません。  
5. 本認証サービスを利用する場合、利用者はCPSおよび本規約に同意する必要があります。

第2条（サービス内容）  
1. 本会が運用する日本薬剤師会認証局（以下、「本認証局」という。）は、CPSおよび本規約に同意した利用者からの利用申込みにより加入者証明書を発行します。  
2. 本認証局は、加入者証明書の発行に併せ、券面に薬剤師であることを証する記載を行った証明書格納媒体（ICカード）（以下、「薬剤師資格証」という。）を発行します。  
3. 本認証局は、CPS及び本規約に同意した利用者に対して、利用者に対して、加入者証明書として、2つの署名用証明書と、1つの認証用証明書

利用規約に同意する。

戻る

メール送信

- 利用規約に同意する。に☑を入れ、「メール送信」をクリックする。

入力していただいたメールアドレス宛てにメールを送信致しました。

メールが来ない場合は正常に受信できる設定状態を再確認し、再度「メールアドレスの登録画面」よりメールアドレスを入力してください。

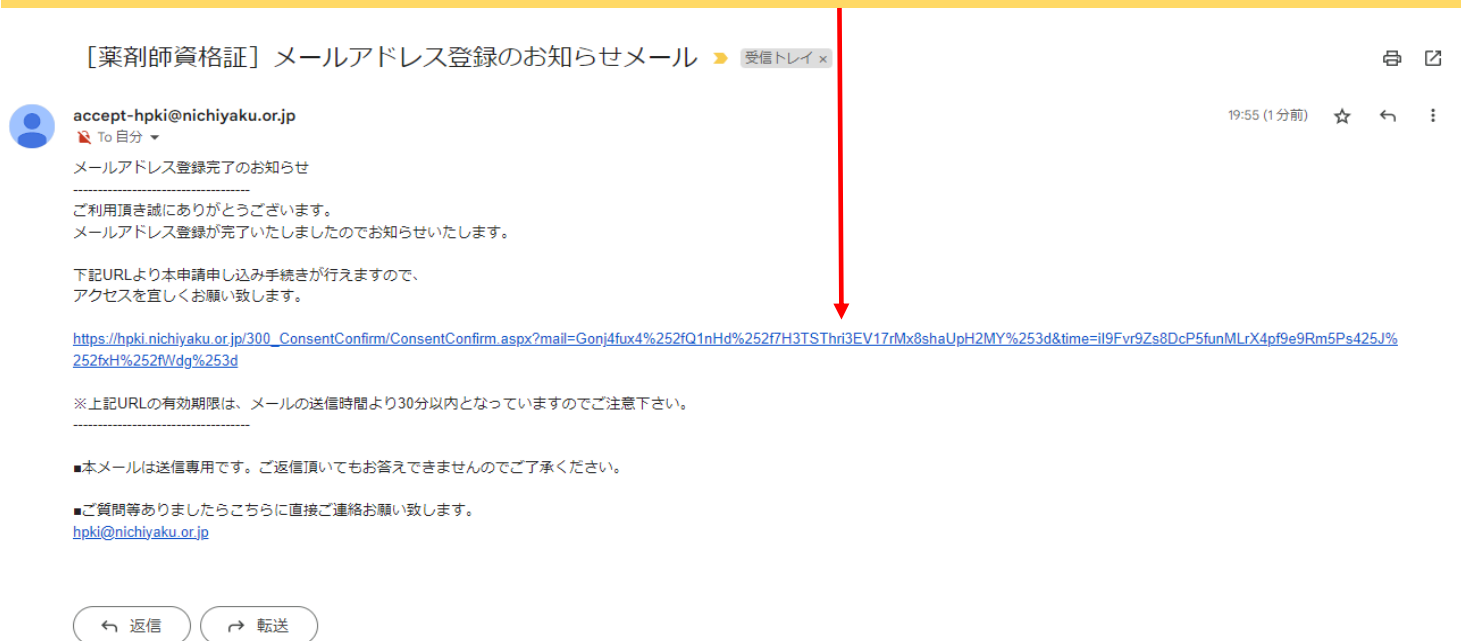
※こちらは、メールアドレス登録のみになりますので、届いたメール内のURLをクリックして、申請書の作成を続けてください。

メールに記載されたURLの有効期限は、メールの送信時間より30分以内となっていますのでご注意ください。

TOP画面へ戻る

- 入力したメールアドレス宛にメールが届くので30分以内にメールを開く。

## ●メールを開くと長いURLが記載されているのでクリックする。



## ●WEB申請書作成支援サービス画面が開くので「新規申請」をクリックする。

申請書類確認で確認した申請区分を以下から選択してください。

A : 新規申請

B : 継続申請

## ●4 ページと同じチェックリストが開くので同様に選択する。

申請書提出の際に必要な書類を再確認いたします。

当ではまる選択肢をクリックしてください。

チェックを入れた選択肢から必要書類を表示します。

薬剤師資格証に併記したい姓名を以下から選択してください。注) 現姓記載は必須です。

選択肢
<input checked="" type="radio"/> 無い (現姓のみ)
<input type="radio"/> 旧姓・旧名
<input type="radio"/> 通名

申請時に複写を送付する予定の本人確認書類を以下から選択してください。

選択肢
<input type="radio"/> 日本国旅券 (有効期限内のもの)
<input checked="" type="radio"/> 運転免許証 (有効期限内のもの)
<input type="radio"/> 住基カード(写真付、有効期限内のもの)
<input type="radio"/> マイナンバーカード (有効期限内のもの)
<input type="radio"/> 官公庁身分証明書 (張替え防止措置済みの写真付、有効期限内のもの)

●最後まで選択したら「次へ」をクリックする。

ご用意して頂いた薬剤師免許証に記載されている姓名を以下から選択してください。

選択肢
<input checked="" type="radio"/> 現姓（本名）
<input type="radio"/> 旧姓・旧名
<input type="radio"/> 通名

戻る

次へ

あなたの必要書類は以下になります。  
以下を確認してください。

1. 発行申請書
2. 住民票（発行日から6ヶ月以内かつ、個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの、複写不可）
3. 運転免許証（有効期限内のもの）の複写
4. 薬剤師免許証の複写
5. 顔写真（6ヶ月以内のもの）

チェックボタン

発行申請書以外の必要書類が全て揃ってましたらチェックを入れてください。

なお、顔写真は6ヶ月以内に撮影したパスポートサイズのもので、  
パスポート申請と同じ基準で撮影された顔写真が必要です。

詳細は、外務省等のホームページをご覧ください。

外務省HP（参考）：[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic\\_photo.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html)

もし、用意できていない場合は必要書類を全て用意してから申請書類作成へ進んでください。

戻る

申請書類作成へ

●再確認し、チェックボタンへ☑を入れたら「申請書類作成へ」をクリックする。  
申請情報入力ページが開くので指示に従い入力する。

## 日本薬剤師会認証局 WEB申請書作成支援サービス

申請区分「A：新規申請」の申請情報入力ページです。

以下入力欄に必要な情報を入力してください。

グレーで入力できない欄につきましては入力不要の項目となります。

※MacOS 10.11以降の場合は文字入力設定のライブ変換をoffとしないと氏名入力欄での自動全角カナ変換が正常に出来ません。

### 【申請者登録情報】

氏名	漢字	必須 全角文字	姓 全角文字	名 全角文字	
	フリガナ	必須 全角カナ	姓 全角カナ	名 全角カナ	
	ローマ字	必須 半角英字	姓 半角英字	名 半角英字	
			カナ⇒ローマ字表記変換 ←フリガナ入力後クリック		
生年月日	必須	昭和	30 (1955) 年	1 月	1 日
性別	必須	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性			
住民票記載住所	郵便番号	必須 半角数字	XXX-XXXX	住所変換 ←郵便番号入力後クリック	
	都道府県	必須	北海道		
	市区町村	必須 全角文字	全角文字		
	番地・その他	必須 全角文字	全角文字		



## 注意書き

- ・発行申請書の姓名と住民票の姓名は一致していますか？
- ・発行申請書の住所と住民票の住所は一致していますか？
- ・性別のチェックを間違えていませんか？
- ・生年月日の入力ミスはありませんか？

戻る

入力確認へ

- 全て入力し終わったら「入力確認へ」をクリックする。  
入力確認画面が開くので間違いがないかを確認する。

## 【連絡先】

連絡先住所	郵便番号	513-
	都道府県	三重県
	市区町村	鈴鹿市
	その他・番地	
	組織名	調剤薬局
	部署名	
電話番号	059-	
FAX番号	059-	
メールアドレス	@gmail.com	

修正

## 注意書き

- ・発行申請書の姓名と住民票の姓名は一致していますか？
- ・発行申請書の住所と住民票の住所は一致していますか？
- ・性別のチェックを間違えていませんか？
- ・生年月日の入力ミスはありませんか？

確認しました。

修正

次へ

- 間違いがなければ、確認しました。へ☑を入れ「次へ」をクリックする。

## 注意事項

ダウンロードする申請書は以下になります。

- 1枚目：注意書き
- 2枚目：チェックシート
- 3枚目：申請書

1. ダウンロードしていただいた**注意書き内容**をよくご覧いただきますようお願いいたします。
2. 申請書には手書きで**暗証番号**をお書きいただく欄がございますのでお忘れのないようよろしくお願い致します。
3. 申請書に**写真**の貼り忘れがないように宜しくよろしくお願い致します。
4. 申請書の署名欄に**署名**をお書きいただく欄がございますのでお忘れのないようよろしくお願い致します。

申請書ダウンロード

- 「申請書ダウンロード」をクリックする。

☆☆☆ これから行うこと ☆☆☆

1. 書類への追記、内容の再チェック等

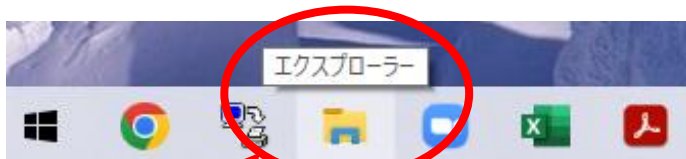
- ・ 申請書の記載事項(氏名、住民票記載住所、薬剤師名簿登録番号、薬剤師名簿登録年月日、交付案内等送付先住所、メールアドレス等)に誤りがないか、再確認を行う。
  - ※ 交付案内等送付先住所には、身分証明書に記載された住所を指定することを強くお勧めします。
- ・ 認証局から、申請者宛に本人受取限定郵便(特例型)で資料等をお送りする可能性があります。異なる住所での受け取りも可能(日本郵便株式会社本社に確認済み)ですが、詐欺事件の予防等に鑑み、本人確認業務の一環として、身分証明書以外の書類や名刺の提示を求められるほか、追加質問等が行われる場合があります。
  - ※ 申請書に誤りがあった場合、最初から作り直して下さい。
- ・ 申請書に、暗証番号の記入と署名、顔写真貼付を行う。
  - ※ 暗証番号は必ず手元に控え、他人に知られないよう安全に保管して下さい。
  - ※ 署名欄の訂正はできません(押印しても不可です)。

● 5 枚の書類がダウンロードされているので、印刷し申請書類を作成する。

4 枚目と 5 枚目の宣誓書は管理薬剤師とそれ以外の薬剤師なので該当するものを使用する。  
提出書類のチェックリストに宣誓書は記載されていないので同封し忘れないように注意！

【補足】

ダウンロードファイルの場所が分からない方へ



エクスプローラーや  
PCのアイコンをクリックする。

右の図のような画面が開く。

ダウンロードフォルダが  
あれば、それをクリックする。

JPA\_から始まるPDFがある。

